

ビジネス環境の更なる最適化と市場主体向けサービスの強化に関する実施意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2020年7月21日に「ビジネス環境の更なる最適化と市場主体向けサービスの強化に関する実施意見」（中国語名「关于进一步优化营商环境更好服务市场主体的实施意见」、以下「実施意見」）を発表した。
- 世界銀行が毎年発表している事業環境ランキングでは、中国の順位は、2014年の96位から2020年には31位に上昇した。その背後には、2015年以降加速された「商事制度改革」と「『放管服』改革」がある。新型コロナウイルスのパンデミックを背景に企業の業績悪化が懸念される中で、ビジネス環境の更なる改善と法制度の強化を図るために発表されたのが、この「実施意見」である。
- 「実施意見」では、6大対策（計20措置）が打ち出された。具体的には、(1)投資・建設の利便性の持続的向上（①投資プロジェクトの事前審査プロセスの最適化、②建設プロジェクトに対する審査の効率性向上、③「多規合一」（多数の規則の一本化）の推進・深化）、(2)企業の生産・経営に対する許認可手続き等の更なる簡素化（④市場参入規制の更なる緩和、⑤工業製品の生産・流通段階における管理措置の簡素化・最適化、⑥小規模・零細企業の経営コストの引き下げ）、(3)対外貿易企業・外資企業のビジネス環境の最適化（⑦輸出入製品の通関効率性の向上〔「事前申告」の推進等〕、⑧国際貿易における「単一窓口」機能の拡大〔必要な書類の一括受理等〕、⑨投資・経営制限の更なる解除〔輸出用製品の国内販売への支援強化と関連手続きの簡素化等〕）、(4)起業・創業条件の更なる緩和（⑩一部産業の起業条件の最適化、⑪人材移動と柔軟な就業形態の促進、⑫包容的かつ慎重な監督管理制度の整備、⑬新業態の応用シーンの供給拡大）、(5)企業向けサービスの品質改善と効率性向上（⑭企業の設立・経営の利便化推進、⑮納税サービスの持続的な改善、⑯商標登録の効率性向上、⑰動産担保融資の最適化〔中小企業の売掛金・生産設備・製品・車両・知的財産権等を担保とした銀行貸出の奨励・促進等〕）、(6)ビジネス環境の最適化に役立つ長期的効力のあるメカニズムの構築（⑱政策評価制度の整備・健全化、⑲政府・企業間の意思疎通メカニズムの整備、⑳企業向け優遇政策の着実な実施）、である。

【構成(概要)】

「ビジネス環境の更なる最適化と市場主体向けサービスの強化に関する実施意見」

(国弁発[2020]24号)

成立日：2020年7月15日、発表日：2020年7月21日

1. 投資・建設の利便性の持続的向上：①投資プロジェクトの事前審査プロセスの最適化（プロジェクト計画の立案と用地・企画等における関係官庁の協同的メカニズムの強化等）、②建設プロジェクトに対する審査の効率性向上（レベル・タイプ別管理の全面推進等）、③「多規合一」（多数の規則の一本化）の推進・深化（投資・建設に関わる測量・図面化結果の共有と相互承認等）。
2. 企業の生産・経営に対する許認可手続き等の更なる簡素化：④市場参入規制の更なる緩和（企業の資質・資本金・自社株比率・雇用者数・場所等に関する不当要求の排除等）、⑤工業製品の生産・流通段階における管理措置の簡素化・最適化（重要な工業製品の生産許可証管理権限の省政府部門への委譲等）、⑥小規模・零細企業の経営コストの引き下げ（支払手数料の負担軽減等）。
3. 対外貿易企業・外資企業のビジネス環境の最適化：⑦輸出入製品の通関効率性の向上（「事前申告」の推進等）、⑧国際貿易における「単一窓口」機能の拡大（必要な書類の一括受理等）、⑨投資・経営制限の更なる解除（輸出用製品の国内販売への支援強化と関連手続きの簡素化等）。
4. 起業・創業条件の更なる緩和：⑩一部産業の起業条件の最適化（資格試験制度の見直し等）、⑪人材移動と柔軟な就業形態の促進（技能証明書の相互承認の推進、シェア従業員制度の導入等）、⑫新業態に対する包容的かつ慎重な監督管理制度の整備（実施中の参入・監督管理政策に対する評価の実施推進、非合理的管理措置の見直し等）、⑬新業態の応用シーンの供給拡大（都市管理・公共サービス・行政サービス等の分野における新技術・新製品への応用シーンの提供奨励等）。
5. 企業向けサービスの品質改善と効率性向上：⑭企業の設立・経営の利便化推進（オンライン設立申請の全面推進等）、⑮納税サービスの持続的な改善（付加価値税専用領収書の電子化等）、⑯商標登録の効率性向上（オンラインサービスの充実等）、⑰動産担保融資の最適化（中小企業の売掛金・生産設備・製品・車両・船舶・知的財産権等を担保とした銀行貸出の奨励・促進等）。
6. ビジネス環境の最適化に役立つ長期的効力のあるメカニズムの構築：⑱政策評価制度の整備・健全化（重大政策に対する事前・事後評価メカニズムの構築等）、⑲政府・企業間の意思疎通メカニズムの整備（企業・業界団体とのコミュニケーションの強化、各種ホットラインの規範化等）、⑳企業向け優遇政策の着実な実施（優遇政策リストの作成、責任者とその連絡方式の公表等）。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/21/content_5528615.htm

から入手可能（2020年8月20日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。